

平成29年4月10日  
情報部

### 部分肉価格情報のご利用に際して

部分肉価格情報における公表価格については、平成29年4月からその算定方法を変更しました。以下に新たな算定方法による価格情報について説明します。

#### 1 公表価格の算定方法等について

##### (1) 算定方法

部分肉価格の代表値としては、収集データのバラツキの影響の緩和を考慮し、重量中央値を算定します。

また、収集データの分布状況等を示す情報（参考値）として、第1四分位値、第3四分位値、刈込み平均値を算定します（値は重量ベース）。

[「算定イメージ」参照](#)

##### (2) 収集データの整理基準

収集データに記載されている取引日をベースに整理します。

##### (3) 収集データの取扱

① 価格算定に当たって、販売単価が10円/kg未満、100,000円/kg以上のデータは排除しております。

② 品目（公表部位）単位で取引重量が1,000kg未満の場合には、価格算定のデータ量としては十分ではないため、表示は「—」となります。

#### 2 公表体系と各公表項目について

##### (1) 公表体系

**【速報】**：公表時までには収集された取引日データだけで算定するため、速報値（概算値）として算定します。

⇒ 日報、週報、半月報（⇒ホームページのトップページに掲載）

**【確報】**：速報公表時より遅れて収集された取引日データ（翌月10日までには収集されたもの）を含めて、確報値として算定します。

⇒ 月報、年報（⇒ホームページの統計資料に掲載）

## (2) 各公表項目

### ① 日報について

データ整理の基準日を取引日とするため、日々の価格として即日の日報の公表は困難なことから、日々の変化の趨勢が把握できるような日報を公表します。公表日前日までの1週間の取引日データを対象に、日々移動させて公表値を算定します。

#### 〈取引日毎価格の提供〉

日報の部分肉価格一覧の品目欄の公表部位をクリックすると取引日毎価格がご覧になれます。

データ整理の基準日を取引日にすることから、豚カット肉「I」（首都圏及び近畿圏）については、日報の参考情報として取引日の1週間後に当該取引日の価格を速報として公表します。なお、月報公表時に、速報公表時より遅れて収集された取引日データを含めて、取引日毎の価格データの再計算を行い、確報として公表します。

### ② 週報について

前週（日曜日～土曜日）の取引日データを対象に公表値を算定します。

週報の部分肉価格一覧の品目欄の公表部位をクリックすると先ず「今年データ表示（週報）」として直近12週分の価格の推移がご覧になれます（算定方法の変更に伴い平成29年3月までの価格については連続しないため表示せず、取引重量だけ表示します。）。

次に「今年データ表示（週報）」の下段の右側をクリックすると「3年間データ表示（月報）」として今年、昨年、一昨年の価格の推移がご覧になれます。算定方法の変更に伴い過去の公表価格とは比較ができませんが、経年での比較性を確保するため、平成29年4月から実施する新たな算定方法で一昨年から今年の3月までのデータを遡及して再計算した数値を表示します。

### ③ 半月報について

1日～15日が取引日のデータ及び16日～月末日が取引日のデータを対象に、それぞれ公表値を算定します。

半月報の部分肉価格一覧の品目欄の公表部位をクリックすると先ず

「今年データ表示（半月報）」として直近6か月分の価格の推移がご覧になれます（算定方法の変更に伴い平成29年3月までの価格については連続しないため表示せず、取引重量だけ表示します。）。

次に「今年データ表示（半月報）」の下段の右側をクリックすると「3年間データ表示（月報）」として、今年、昨年、一昨年の価格の推移がご覧になれます。算定方法の変更に伴い過去の公表価格とは比較ができませんが、経年での比較性を確保するため、平成29年4月から実施する新たな算定方法で一昨年から今年3月までのデータを遡及して再計算した数値を表示します。

④ 月報について

取引日が1日～月末日のデータを対象に、公表値を算定します。

（平成29年4月分から新たな算定方法に基づく月報となります。）

⑤ 年報について

月報を1～12月で集計し、公表値を算定します。

（平成29年は1～3月分と4～12月分に分けて掲載される予定です。）